

郡山市図書館情報システム機器類の
貸借及び保守業務
プロポーザル評価基準書

郡山市教育委員会

郡山市中央図書館

目次

内容

1 契約候補者の選考方法及び得点配分について	1
1.1 契約候補者の選考方法.....	1
1.1.1 技術点、価格点の配分	1
2 技術点、価格点の採点方法について	1
2.1 技術点の採点方法.....	1
2.1.1 企画提案書の評価.....	1
2.1.2 提案評価点計算式.....	3
2.1.3 操作性の評価	4
2.1.5 機能性の評価	5
2.1.6 機能評性価点計算式.....	5
2.2 価格点の採点方法.....	5
3 最低制限基準について	6

1 契約候補者の選考方法及び得点配分について

1.1 契約候補者の選考方法

契約候補者の選考については、提案要求事項に基づく提案内容から評価する技術点、提案価格から評価する価格点を指標として、以下 2.1 に定める採点方法により算出された技術点、同じく 2.2 に定める採点方法より算出された価格点の合計点が最も高い者に決定する。ただし、以下の条件を満たすことを前提とする。

【前提条件】

- ・提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
- ・履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。

最高得点者が 2 者以上あった場合は、提案評価点が上位の者を契約候補者とする。
さらに提案評価点が同点の場合は、見積書の金額が低い者を契約候補者と決定する。

1.1.1 技術点、価格点の配分

点数については、合計 1,200 点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

技術点	提案評価点 (企画提案書・プレゼンテーション)	900 点
	操作性評価点 (デモンストレーション)	100 点
	機能評価点 (機能要件対応確認書)	150 点
価格点	価格点	50 点
合 計		1,200 点

2 技術点、価格点の採点方法について

2.1 技術点の採点方法

2.1.1 企画提案書の評価

企画提案書の評価に当たっては、プレゼンテーションを開催し、各参加者より提出された企画提案書をもとに、評価項目に沿った説明をうけ、質疑応答を行い評価を行う。評価に当たって、評価項目、評価基準を設定し、評価を行う。

評価項目及び評価基準等は【別表 1】「提案評価基準表」のとおりとする。

ア 項目ごとに、以下5段階評価とする。評価点は下記のとおりとする。

各項目の得点				
特に優れている (満点)	優れている	普通	やや不十分	不十分
5	4	3	2	1
10	8	6	4	2
30	20	10	5	2

イ 各選定委員(6人)の合計点数(150点満点)を、合算することによって提案評価点を算出し、その事業者の評価点数とする。

- ・企画提案書は、下記【別表1】提案評価基準表の評価項目の順序、内容に従い、作成することとし、全ての項目について漏れなく記載すること。
- ・プレゼンテーションの際は、下記【別表1】の評価項目に沿って説明をすること。
- ・プレゼンテーションについては、「郡山市図書館情報システム機器類の賃貸借及び保守業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)」第9-1-(2)のとおり。

提案書評価項目及び評価基準は以下のとおりとする。

【別表1】提案評価基準表

区分	評価項目	評価基準
基本的な 考え方	提案業者の会社概要	事業者規模や経営状況、支社等の立地等、信用に足る説明がなされているか。
	提案業者の図書館システムの 取り組み・導入実績	図書館業務の専門業務に長け、導入実績があり、運用経験が十分であると判断できるか。
システム 構成・ 性能	ハードウェアに関連する 提案内容	要件を満たし、利用状況等に対応可能な性能・耐性を有しているか。
	ネットワーク要件	要件を満たし、実行可能な提案内容となっているか。
業務システム	システムの特徴や優位性	システムを構築運用することで、情報資産の安全管理措置や、当該業務の改善・効率化が図れるなどの具体的な提案があるか。
	システムの機能・特長	優れた機能やシステムの使いやすさに関する特長などがあるか。
	情報資産の管理	個人情報を含む情報資産の管理方法等があるか。
セキュリティ 対策	セキュリティ対策全般	個人情報保護に対する認識やその漏洩防止策、セキュリティ対策、品質管理体制は整っているか。
	情報資産の適切な取扱いを 確保するための対策	権限の管理、アクセスログ等に対するセキュリティ対策の具体的な提案があるか。

	障害発生時の窓口等業務継続方法	システムがダウンした場合等の障害発生時の対応、復旧方法、復旧時間、業務継続方法、システム復旧後の対応、執務時間外や休日時の対応についての具体的な提案がされているか。
	データ保護対策	データ破損等発生時のバックアップ体制や復旧方法は適切か。
構築体制	構築の人員体制	管理体制、構成人数、担当者の経験・実績は適切か。
	構築作業計画等	業務フロー又は工程表等は妥当か。 また、休館日が短いなど、可能な限り通常業務に支障のない移行スケジュールとなっているか。
	教育研修	操作指導・研修について適切に対応できる体制となっているか。
保守運用体制	保守運用の人員体制	保守管理体制、構成人数、担当者の経験・実績は適切か。
	保守の内容	作業項目(機器保守内容、システム保守等について)が示されているか。
	災害対応など不測の事態に対する考え方	災害対応など不測の事態への対応が考慮されているか。 また、その内容は現実的かつ有効的な内容か。
データ移行	現行システムからのデータ移行	移行に伴うデータの検証等について手順や、職員の作業量の軽減、作業期間等の試算を含めた具体的な提案があるか。
新機能・業務改善提案	ICT 機器活用の促進とともに、新しい技術やサービスを取り入れた図書館の創造	SNS(主に LINE) ツール連携機能について、導入が可能か。 また可能な場合その内容は充実しているか 図書貸出カードのオンライン申請機能について、導入が可能か。 また可能な場合その内容は充実しているか
	その他独自の魅力的な提案	その他、導入が可能で実現性のある「市民の読書推進、図書館の利用促進、業務の効率化、利用者サービスの向上」に寄与する、当図書館にとって有益な提案がなされているか。
プレゼン能力	プレゼンの分かりやすさ	提案内容の明確な説明及び質疑に対する的確な回答ができていないか。

2.1.2 提案評価点計算式

各選考委員が評価項目を評価する。各選考委員が行う評価は、評価点の合計を算出する。加えて、その合計を合算することによって提案評価点を算出する。以上のことから、提案評価点は、以下の計

算式によって算出する。

「提案評価点(900点)」

= 選考委員一人当たりの各評価項目の評価点(150点満点)の合計

2.1.3 操作性の評価

操作性の評価にあたっては、デモンストレーションにより、実際の操作画面等で説明をうけ、質疑応答を行い評価を行う。評価に当たって、評価項目、評価基準を設定し、評価を行う。

評価項目及び評価基準は【別表2】「操作性評価基準表」のとおりとする。なお、デモンストレーション及び質疑応答での発言、提案内容は、契約内容に反映するので留意すること。

ア 各評価基準について、5段階評価とし、評価は各項目10点満点とする

各項目の得点				
非常に優れている	優れている	標準	劣っている	非常に劣っている
10	8	6	4	2

イ 各評価者(6人)の合計点数(100点満点)の平均点(総合計点数÷人数)を、その事業者の評価点数とする。(小数点以下四捨五入)

- ・デモンストレーションの際は、下記【別表2】の項目の内容を汲み説明をすること。
- ・デモンストレーションについては、実施要領第9-1-(2)のとおり。

操作性評価項目及び評価基準は以下のとおりとする。

【別表2】操作性評価基準表

No.	評価項目	評価基準
1	全般	画面は見やすく、直感的にわかりやすいか
2		操作の習得は容易であると考えられるか
3		処理しようとする項目の選択のしやすさや項目の認識がしやすいか
4	操作性	入力操作について、操作や画面遷移が効率的に行えるか
5		特定のアクションを実行する際のスムーズさを有しているか
6		エラーチェックやガイド機能等があり、操作ミスの軽減が期待できるか
7	機能	必要十分な機能を持っているか
8		業務の効率化・情報の共有化に役立つ機能が備わっているか
9		他社に対する優位性など、業務上有効な独自の特徴ある機能を有しているか
10	その他	説明がわかりやすいか、質問に明確に答えられているか

2.1.4 操作性評価点計算式

図書館システムの技術的な面の評価を行うために、選定委員長より指名された評価者が評価項目を評価する。各選考委員が行う評価は、評価点の合計を算出する。加えて、その合計を合算し、平均点を算出し操作性評価点とする。以上のことから、操作性評価点は、以下の計算式によって算出する。

「操作性評価点(100点)」 = 各評価者がつけた評価点の平均点

(小数点以下を四捨五入)

2.1.5 機能性の評価

機能要件に対して、各参加者より提出された「郡山市図書館情報システム機能要件対応確認書(以下、「機能要件対応確認書」という。)」の回答をもとに評価を行う。また、回答においての不明点や確認が必要な部分については、別途開催予定のデモンストレーションで質疑、確認の上、評価の補完を行う。

- ア 機能要件対応確認書をもとに、基礎点150点からの減点方式により、機能評価点を算出する。
- イ 減点により0点を下回る場合は評価点を0点とする。

回答	対応可否	減点
○	本業務の予算限度額内で実現可能	なし
△	代替案により本業務の予算限度額内で実現可能	なし
×	実現不可能	3点

2.1.6 機能評価点計算式

基礎点150点から、機能要件対応確認書の回答により評価点を採点し、デモンストレーションで質疑、確認の上、評価の補完を行い、機能評価点を算出する。以上のことから、機能評価点は、以下の計算式によって算出する。

**「機能評価点」
= 基礎点150点 - (「×」実現不可能の数 × マイナス3点)**

(0点を下回る場合は評価点を0点とする)

2.2 価格点の採点方法

提案価格の価格点は、各参加者の中で最低見積価格を提出した者を満点とし、他参加者の価格点は下記の計算式から算出する。

「価格点」

= 基礎点50点 × (各参加者のうちの最低見積価格 / 参加者の見積価格)

(小数点以下を四捨五入)

3 最低制限基準について

合計点数が配点(1,200点)の60%に満たない場合は、契約候補者とし、再度公募を行うものとする。